

宇多津町農業委員会定例会議事録

開催日時： 令和 6 年 7 月 19 日（金）午前 9 時 30 分～午前 9 時 48 分

開催場所： 宇多津町役場西館 2 階

出席議員： 会長 大坂 秀美
 西山 修
 福原 左恵子
 野田 勝彦
 宮本 政文
 稲田 直樹

欠席議員： 谷川 英昭
 垣渕 直子

農業委員会事務局出席者

 事務局長 福田 伸之
 事務局次長 三谷 真平

(午前 9 時 30 分開会)

○大坂会長

議事録署名人は、野田勝彦さんと宮本政文さんで、本日の署名によろしくお願ひします。

大変暑い日が続いています。稲の話をいろいろさせていただきましたがもうすぐ中干し時期が来るけど、それは必ず分けつしてる数、一株の数を確認して、17～18 本ぐらいそろってなかったら、中干しはしないよう、あとへまわしたらいいと思う。

さっき話していた徳島の小松島地区では 3 年ぐらいしたら除草剤やらない。農薬も使わない。肥料は有機肥料を使い、A コープと契約して販売している。それが大体キロ 480 円前後で売っているという感じです。

これは 1 月 10 日前後だったと思うが、普及センターが計画して、小松島に行ってきた。丸亀とか多度津地区の農業委員も来ていた。研修旅行の代わりに、前任者の福田さんから普及センターが計画しているこういう研修会があるんで日帰りだけ行きませんかと言われ、福田さんと保武君、私と 3 人で行ってきたんだけどいろいろ勉強になりました。

例えばもう水は切らない。稲刈り 10 日ぐらい前に水切ったらおしまいになる。そういうやり方で、小松島農協でそういった取り組みをしていた。我々の方今ちょうど農協から中干ししましょうと回覧板が回っていたけど実際にはこれだけの本数になってるんであれば中干しをしてくださいと。もう余分な数つけたら今度は青米とかくず米とかになりますから、それを抑えるための中干しです。

それと昨日ブロッコリーの研修会行ってたんですけど、高知の方の早場米がかなり高く販売できるんじゃないか言ってたんで仮渡金の単価を大分上げているようで。今年に限っていろいろ業者さんに売るのでも、農協の方は後からの追加払いというのが絶対ありますから、その辺を見極めて、あんまり早売りせずに、よく考えて儲かるように動いてください。

コロナがまた流行っているのでそこらあたり十分気をつけて、取り組んでいただきたいと思います。

事務局、よろしくお願ひします。

○福田事務局長

それでは議案今月3つ来ておりますので1つずつ説明させていただきます。

議案第1号ですが、農地法第3条の3、第1項の規定による届け出が1件ありました。受付は令和6年6月19日です。

申請者は宇多津町*番地*、****様で、夫の***様の死去に伴い、相続にて所有権を取得するものです。

申請地は宇多津町字****番*、面積***㎡同じく字****番、面積***㎡字****番、面積***㎡1つ離れてますが、***番*、面積***㎡で、4筆とも地目は田、台帳現況ともに田でございます。総面積は4つ合わせて****㎡になります。

ご承認のほどよろしく申し上げます。

○大坂会長

ここの田んぼにつきましては、町で斜線入れてる所は私が借りて作ってます。本人さんとも、亡くなった**さんまたは奥さんの***さんとは話はしておりますけども、一応もう作って本人がいるのはこの宇多津町の斜線の入った下の部分、ここは野菜を作っていて、それともう1ページの方は進入路です。奥に本人の田んぼがあるんだけど、もうここの部分だけが、ちょうど進入路で昔、***の***さんが作っていて、今アパートらしいものが建っておりそのすぐ横です。ここの田んぼも私が作っていたが、ちょっと遠いんで、****さんと話して作ってくれということで今やっています。

相続と言うことであれば別段問題はないと思いますがいかがですか。

構いませんか？承認ということで。

○皆さん

(異議なしとの声あり)

○大坂会長

はい、そしたら承認ということでありがとうございます。

それでは引き続き議案第2号に入ります。

○福田事務局長

議案第2号は、農地法第3条第1項の規定による許可申請になります。

この案件は、先月第3条3、第1項の相続で処理いたしましたが、登記を行う法務局の方から****様からの贈与ということで処理していただきたい

という依頼がありまして、大坂会長と相談の上、今月もう一度、皆様にご報告、ご審議という形をとらせていただいております。

申請地は宇多津町*****番*、地目は田、台帳現況ともに田でございます。面積は*****㎡になります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

ちょっと補足にはなりますが、相続という扱い直系親族ということになりましてそれ以外は贈与という形になるようです。以上です。

○大坂会長

これ*****さんの亡くなった物件。

そういったことで、法務局の方からそういった指示についてこれについていかがですか？これも法務局がいつてるんでそうせざるをえんのかなと。相続という関係ではダメということなんで、贈与ということで何かご意見、はい西山さん

○西山委員

先月出ていた所と同じところだと思って見てたら、*****の人に直接贈与というか相続という形が出ていたがもうこれがダメということですか。

○福田事務局長

いやいや、相続と言う言葉がダメ。

○宮本委員

適切でないということで。要は相続人でないってこと？

○福田事務局長

そうです。直系親族ではないので。

○宮本委員

法律上相続に当たる人がいないということで。

だから贈与という扱いにしてください。だから、贈与なら贈与税が発生するかもわからんけどということですか？仕方がないということで、法務局がそういうふうに処理してということ？

○西山委員

*****さんとは直系でないということ？

○福田事務局長

そうです。

○宮本委員

ちょっと話をしたことあるんだけど、いわゆる親族の何親等以内でかしかできないから。相続権のない人なんで。だからその時は相続税が発生するかも。110万超えたら、もうそれでも仕方ないということだね。

○福田事務局長

そうです、はい。

○大坂会長

これについて異議はありませんか？

○皆さん

(異議なしとの声あり)

○大坂会長

それでは異議なしということで、はい。

○福田事務局長

続いて、はい。

それでは議案第3号入りますが、議案第3号はですね、**委員が利害関係者になりますので審議の間はご退出をお願いします。

○大坂会長

また呼びに行きますから。はい。

○福田事務局長

はい、それではご説明させていただきます。

農地法5条第1項の規定による許可申請になります。農業委員会の受付は令和6年7月5日でございます。転用目的は、特定建築条件付き売買予定地であります。所在地はちょっと多いので後で面積等は説明させていただきます。

宇多津町****番*、****番*、****番*、****番*、****番*、****番*、****番*、****番*、****番*で総合計の面積で****㎡です。

譲渡人は、****番*と****番*が、坂出市****番**号の****様。

****番*が坂出市****番***号 ****様。

****番*と****番*が宇多津町****番地 ****様。

*****番*と*****番*が坂出市*****番地* *****様。
*****番*と*****番*が宇多津町*****番地* *****様
であります。

すべて地目は田、台帳現況ともに田でございます。

譲受人は、高松市*****番地* *****様でございます。

水利の方は、岩屋水利組合の同意をいただいております、香川用水の決済
金も完済でございます。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○大坂会長

今日は谷川議員が仁池の理事会に行ってます。本人からは水利の方も承認ということで聞いております。

そういったことで何か質問ございますか？ただこの部分で***
に面した道路があるんですけども、ちょっとここが狭くて、業者の方が建物なり道路を多少広げると許可が出るような話になっているそうです。用水の方は全く触らないと。南側のね

もう全ての用水は触らないという話になっております。

いかがですか、別にありませんか？承認ということでよろしいですか？

○皆さん

(異議なしとの声あり)

○大坂会長

はい三谷さん(**委員を)呼んでくれ。

○福田事務局長

承認ということで、ありがとうございます。

この案件は2000㎡を超えておりますので県の常設の方へ上程ということになります。

○大坂会長

それではその他ですか？

○福田事務局長

はい農地パトロールですね。はい。例年この時期ですが農地パトロールを実施しておりますが、いかがいたしましょう。

○大坂会長

去年に続いて、もう町の職員と私とで、回らしてもらおうかなと。
ちょっと暑いでね。

場所的に言ったらもう毎年一緒の場所ですね。それでどうですか。
構いませんか？

(何人か) はい。

○大坂会長

では日程的にまた確認して、前任者から去年の地図等いただいて、
それをもって再度確認に参りたいと思います。

○福田事務局長

はい、わかりました。

○大坂会長

議案関係は以上になりますが、もうないな。

○福田事務局長

はい皆さんの方から何かあれば。ないようでしたら。

○大坂会長

本日の農業委員会これで終わらせてもらいます。ありがとうございました。

(午前 9 時 48 分閉会)